

狩猟者確保のための各市町村の補助事業（令和5年度）

R5. 8. 17現在

市町村	狩猟免許取得費用の補助										備考・ほかの補助	問い合わせ先 (TEL)
	免許種	対象人数	狩猟免許受験手数料		予備講習会受講料		医師診断書		受験写真代			
			補助率	上限額	補助率	上限額	補助率	上限額	補助率	上限額		
土浦市	わな猟	10名	10/10	新規：5,200円 一部免除：3,900円	10/10	新規：8,000円 一部免除：5,000円	10/10	3,000～5,000円	×	×		土浦市農林水産課 (029-826-1111)
石岡市	わな猟	予算の範囲 内で決定	定額	5,200円	定額	8,000円	×	×	×	×		
	第一種銃猟 第二種銃猟	予算の範囲 内で決定	1/2	(※) 30,000円	1/2	(※) 30,000円	×	×	×	×	○銃砲所持許可に係る射撃教習受講料への補助 補助率：定額 上限額：30,000円 (※) 【一要件】 ・年齢が65歳以下の者 ・猟友会石岡支部または八郷支部に5年以上所属することを確約した者 ※狩猟免許受験手数料、予備講習会受講料及び銃砲刀剣類所持等取締法による講習会受講料等も含めて上限額：30,000円	石岡市農政課 (0299-43-1111)
常陸太田市	わな猟	1名	1/2	-	1/2	-	1/2	-	1/2	-		常陸太田市農政課 (0294-72-3111)
高萩市	わな猟	2～3名	10/10	5,200円	10/10	8,000円	×	×	×	×	○銃砲所持許可に係る射撃教習受講料への補助 補助率：10/10 上限額：27,500円 対象人数：2～3名 ○新規狩猟免許取得者の狩猟者登録の際の登録手数料及び狩猟税への補助 (登録手数料のみ) 補助率：10/10 上限額：1,800円 対象人数2～3名 ○新規狩猟免許取得者が加入するハンター保険料への補助 (わな、第一種銃猟) 補助率：10/10 上限額：67,210円 対象人数：実施隊の隊員数 ○有害鳥獣を捕獲するために必要な狩猟免許を取得する者に対する補助 (わな、第一種銃猟) 補助率：10/10 上限額：- 対象人数：2～3名	高萩市農林課 (0293-23-7035)
	第一種銃猟 第二種銃猟	2～3名	10/10	5,200円	10/10	8,000円	×	×	×	×		
笠間市	わな猟	予算上は10名 ※なお応募が 多数の場合、 年度内での枠 拡充も検討	10/10	初心者：5,200円 一部免除：3,900円	10/10	初心者：8,000円 一部免除：5,000円	×	×	×	×	○地域捕獲団体活動支援事業 (地域でわなによるイノシシの捕獲活動のために組織した団体に対する 活動費の補助) 補助額：100,000円/団体 (保険料、狩猟税及びその他活動費へ使用可) 対象件数：44団体	笠間市農政課 (0296-77-1101)
つくば市	わな猟	予算の範囲 内で決定	10/10	-	10/10	-	×	×	×	×		つくば市農業政策課 鳥獣対策・ 森林保全室 (029-883-1111)
	第一種銃猟 第二種銃猟	予算の範囲 内で決定	1/2	30,000円	1/2	30,000円	×	×	×	×	○銃砲所持許可に係る射撃教習受講料への補助 補助率：1/2 上限額：30,000円	
鹿嶋市	わな猟	4名	10/10	5,200円	10/10	8,000円	10/10	3,300円	×	×		鹿嶋市農林水産課 (0299-82-2911)
常陸大宮市	わな猟	-	1/2	-	1/2	-	1/2	-	×	×		常陸大宮市 農林振興課 (0295-52-1111)
	第一種銃猟	-	定額	(※) 25,000円	定額	(※) 25,000円	定額	(※) 25,000円	×	×	○銃砲所持許可に係る射撃教習受講料への補助 補助率：定額 上限額：25,000円 (※) ※狩猟免許受験手数料、予備講習会受講料、医師診断書の合計額及び 銃砲刀剣類所持等取締法による所持許可に係る経費も含めて一律25,000円	

狩猟者確保のための各市町村の補助事業（令和5年度）

R5. 8. 17現在

市町村	狩猟免許取得費用の補助										備考・ほかの補助	問い合わせ先 (TEL)
	免許種	対象人数	狩猟免許受験手数料		予備講習会受講料		医師診断書		受験写真代			
			補助率	上限額	補助率	上限額	補助率	上限額	補助率	上限額		
筑西市	-	予算の範囲 内で決定	10/10	-	10/10	-	×	×	×	×	○銃砲所持許可に係る射撃教習受講料への補助 補助率：10/10 上限額：- ○新規狩猟免許取得者が加入するハンター保険料への補助 補助率：定額 上限額：大日本猟友会共済保険 3,000円、一般ハンター保険 2,000円 ※茨城県猟友会筑西支部への加入が条件	筑西市農政課 (0296-20-1161)
稲敷市	わな猟	5名	10/10	5,200円	10/10	8,000円	×	×	×	×		稲敷市農政課 (029-892-2000)
かすみがうら市	わな猟	15名	10/10	-	10/10	-	×	×	×	×		かすみがうら市 農林水産課 (029-897-1111)
	第一種銃猟 第二種銃猟	予算の範囲 内で決定	5/10	(※) 30,000円	5/10	(※) 30,000円	×	×	×	×	○銃砲所持許可に係る射撃教習受講料への補助 補助率：5/10 上限額：30,000円(※) 【←要件】 ・過去に狩猟事故又は狩猟違反がない者 ・一般社団法人茨城県猟友会石岡支部千代田部会又は霞ヶ浦支部に5年以上 所属することを確約した者 ※狩猟免許受験手数料、予備講習会受講料及び銃砲刀剣類所持等取締法に よる講習会受講料等も含めて上限額：30,000円	
桜川市	わな猟	-	定額	20,000円	×	×	×	×	×	×		桜川市農林課 (0296-55-1111)
行方市	わな猟	10名	10/10	-	10/10	-	×	×	×	×		行方市農林水産課 (0291-35-2111)
銚田市	わな猟	5名	10/10	5,200円	10/10	8,000円	×	×	×	×		銚田市農業振興課 (0291-36-7651)
小美玉市	わな猟	5名	10/10	-	10/10	-	×	×	×	×		小美玉市農政課 (0299-48-1111)
	第一種銃猟 第二種銃猟	1名	10/10	60,000円	10/10	60,000円	×	×	×	×	○銃砲所持許可に係る射撃教習受講料への補助 補助率：10/10 上限額：60,000円 対象人数：1名	
城里町	わな猟	2名	10/10	5,200円	10/10	8,000円	×	×	×	×	○銃砲所持許可に係る射撃教習受講料への補助 補助率：10/10 上限額：- 対象人数：1名 ○新規狩猟免許取得者の狩猟者登録の際の登録手数料及び狩猟税への補助 (第一種銃猟、第二種銃猟) 補助率：10/10 上限額：- 対象人数：1名	城里町農業政策課 (029-288-3111)
	第一種銃猟 第二種銃猟	1名	10/10	-	10/10	-	×	×	×	×	○新規狩猟免許取得者が加入するハンター保険料への補助 (第一種銃猟、第二種銃猟) 補助率：1/2 上限額：24,000円 対象人数：1名	
大子町	わな猟	10名	10/10	-	10/10	-	10/10	-	×	×	○狩猟期間中にイノシシを捕獲した者に対する補助 (…狩猟期に大子町内で捕獲したイノシシ1頭につき捕獲処分費用を補助 (わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)) 補助率：定額 補助額：15,000円/頭 対象：猟友会大子支部会員	大子町農林課 (0295-72-1128)
美浦村	-	2名	10/10	(※) 30,000円	10/10	(※) 30,000円	10/10	(※) 30,000円	10/10	(※) 30,000円	※狩猟免許受験手数料、予備講習会受講料、医師診断書及び受験写真代等を 含めて上限額：30,000円	美浦村経済課 (029-885-0340)
八千代町	第一種銃猟	予算上は10名 ※なお応募が 多数の場合、 年度内での枠 拡充も検討	10/10	60,000円	10/10	60,000円	×	×	×	×	○銃砲所持許可に係る射撃教習受講料・手数料への補助 補助率：10/10 上限額：60,000円 対象人数：10名	八千代町農政課 (0296-48-1111)